

予算決算常任委員会 活動実績書（令和7年度）

令和8年3月23日現在

	令和7年					令和8年		
	5月会議 (R7. 5. 16)	6月定例会会議 (R7. 6. 3~6. 30)		9月定例会会議 (R7. 9. 25~10. 24)		11月定例会会議 (R7. 11. 25~12. 22)	開会会議 (R8. 1. 19)	2月定例会会議 (R8. 2. 17~3. 23)
	予算議案の審査 政策決定		補正予算等 分科会審査 (R7. 6. 18~23) ↓ 分科会報告 採決 (R7. 6. 26)		予算関連議案 分科会審査 (R7. 10. 15) ↓ 分科会報告 採決 (R7. 10. 20)		補正予算 分科会審査 (R7. 12. 3) ↓ 分科会報告 採決 (R7. 12. 5) 補正予算等 分科会審査 (R7. 12. 10~15、18) ↓ 分科会報告 採決 (R7. 12. 18)	補正予算 分科会審査・報告・採決 (R8. 1. 19)
所管事項調査 政策方向の表明	互選委員会 正副委員長の互選 理事の選任 (R7. 5. 16)	三重県財政の現状 (R7. 6. 26)	(令和7年版県政レポート(案)) (R7. 7. 15) ↓ (知事への申し入れ) (R7. 8. 8)	当初予算編成に向けての基本的な考え方 (R7. 10. 27~28) 分科会調査（単独開催） ↓ (R7. 11. 6~7) 分科会報告 (R7. 11. 18)	当初予算要求状況 (R7. 12. 8 概要説明 R7. 12. 9 総括的質疑) 分科会調査 ↓ (R7. 12. 10~15) 分科会報告 (R7. 12. 18)			
決算認定議案等の審査 監視・評価				企業会計決算 概要説明 ↓ (R7. 10. 9) 分科会審査 ↓ (R7. 10. 15、16) 分科会報告 採決 (R7. 10. 20)	一般・特別会計決算 概要説明 ↓ (R7. 10. 24) 総括質疑（TV中継） ↓ (R7. 10. 31) 分科会審査（単独開催） ↓ (R7. 11. 6~7) 分科会報告 採決 (R7. 11. 18)			
執行部の動き		令和7年版県政レポート(案) (全員協議会R7. 6. 3)	令和7年版県政レポート(案) (R7. 7. 15) ↓ (知事への申し入れ) (R7. 8. 8)	令和8年度行政展開方針(案) 予算調製方針 (全員協議会R7. 10. 10)	令和8年度予算編成(各部署の提出、知事と部署長との協議、知事査定)			(令和8年度行政展開方針の確定)

※当初予算審議及び一般会計・特別会計決算審議以外の総括質疑の実施については、その都度理事会において協議

県外調査

11月12日(水) 予算提案権を持つ若者議会(新城市議会)について調査を行った。

総務地域連携交通常任委員会 活動実績書（令和7年5月～令和8年5月）

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・デジタル社会の形成について
- ・地域振興の推進について
- ・交通政策について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の振興について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) DXの推進について
- (3) 地籍調査の推進について
- (4) 地域公共交通の取組について
- (5) スポーツの推進について
- (6) 移住の促進を含めた南部地域の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 行財政運営について (2) DXの推進について (3) 地籍調査の推進について (4) 地域公共交通の取組について (5) スポーツの推進について (6) 移住の促進を含めた南部地域の振興について	常任委員会 所管事項 説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/29, 30)		県外調査 (9/2～4)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 所管事項の調 査等 (10/15, 17)	予決分科会 令和6年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査（当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方）（11/7）	予決分科会 補正予算等(12/3) 常任委員会 議案の審査、所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等(12/11, 15) 予決分科会 補正予算等(12/18) 県内調査(12/22)	常任委員 会 所管事項 の調査等 予決分科 会 補正予算 等 (1/19)	予決分 科会 補正予 算等 (2/25)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和7年版 県政レポー ト（案）				一般会計・特 別会計決算 令和8年度行 政展開方針 （案） 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要求状況		当初 予算案	令和8年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月29日（火）～7月30日（水）（1泊2日） 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた取組（一般社団法人三重県地域おこし協力隊サポートデスク）、デマンド交通をはじめとする移動手段確保の取組（多気町）、三重県職員公舎の整備状況（紀南地域活性化局）、移住・定住促進に向けた取組（紀宝町）について調査を行った。

12月22日（月）（日帰り）

7月30日（水）に津波警報の影響で延期となった地籍調査の取組（御浜町）、地域公共交通の取組（三重交通株式会社）について調査を行った。

(2) 県外調査

9月2日（火）～9月4日（木）（2泊3日）

地籍調査の取組（岡山県）、スポーツ推進の取組（アシックス里山スタジアム）、移住促進等の取組（一般社団法人リズカーレ）、DX推進の取組（愛媛県）について調査を行った。

政策企画雇用経済観光常任委員会活動計画 実績書 (令和7年5月～令和8年5月)

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 国際交流について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 観光の振興について

2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 人材確保対策について
- (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (4) 産業振興について
- (5) 大規模イベント等を契機とした観光振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 人口減少対策について (2) 人材確保対策について (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (4) 産業振興について (5) 大規模イベント等を契機とした観光振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/29) 県内調査 (7/30)		県外調査 (9/9～11 の間)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 所管事項の調 査(10/14, 16)	予決分科会 令和6年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査 (当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) (11/6)	予決分科会 補正予算 (12/3) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)		予決分 科会 補正予 算 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和7年版県 政レポート (案)				一般会計・特別 会計決算 令和8年度行 政展開方針 (案) 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要求 状況		当初 予算案	令和8年度 行政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月29日（日帰り） 尾鷲市役所では、Jクレジットなど、複数の民間企業と連携したゼロカーボンシティ実現に向けた取組を、伊勢志摩観光コンベンション機構（伊勢市）では、第63回神宮式年遷宮など大規模イベント等を見据えた観光・インバウンド戦略について宿泊事業者も含め、調査を行いました。

7月30日（日帰り） 鈴鹿工業高等専門学校（鈴鹿市）では、県内自動車関連企業と連携して進めるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を、(株)浅井農園（津市）では、ジェンダーにかかわらず多様な職場環境の状況を、半導体・デジタル未来創造センター（津市）では、さまざまな主体と連携した半導体分野及びデジタル関連分野に関する人材育成の取組について調査を行いました。

(2) 県外調査

9月9日（火）～9月11日（木）（2泊3日）

半導体関連産業の人材育成（いわて半導体関連人材育成施設）、高付加価値観光・インバウンド誘客戦略（山形県庁）（山寺観光協会）、産・官・学が一体となったグローバル人材の育成（やまがたグローバル人材育成コンソーシアム）、航空宇宙産業などの産業振興施策（福島県庁）の取組について、調査を行った。

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書 (令和7年5月～令和8年5月)

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ジェンダーギャップ解消の取組について
- (2) 気候変動対策について
- (3) 米の安定供給について
- (4) 地産地消の推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) ジェンダーギャップ解消の取組について (2) 気候変動対策について (3) 米の安定供給について (4) 地産地消の推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/30)	県内調査 (8/4) 常任委員会 所管事項の 調査 (8/5)	県外調査 (9/9～11)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (10/14, 16)	予決分科会 令和6年度歳入歳 出決算、所管事項 の調査（当初予算 編成に向けての基 本的な考え方） (11/6)	予決分科会 補正予算等 (12/3) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 15)	予決分科会 補正予算等 (1/19)	予決 分科会 補正 予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和7年版 県政レポート（案）				一般会計・特 別会計決算 令和8年度行 政展開方針 （案） 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要 求状況		当初 予算案	令和8年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月30日（水）（日帰り） 米の安定供給、農業DX（有限会社木曾岬農業センター）、ジェンダーギャップ解消（株式会社四日市事務機センター）の取組について調査を行った。
8月4日（月）（日帰り） 農業研究所の機能強化（農業研究所）、米の安定供給、農業DX（伊勢農業協同組合）の取組について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月9日（火）～9月11日（木）（2泊3日） 茨城県性暴力の根絶を目指す条例（茨城県議会）、ジェンダー主流化の推進（埼玉県議会）、地産地消の推進（株式会社エマリコくにたち）、気候変動対策（エコルとごし）、米の安定供給、新たな食料・農業・農村基本法及び同基本計（農林水産省）等に関する取組について調査を行った。

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動実績書 (令和7年5月～令和8年5月)

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について
- (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について
- (3) 地域において子どもを産み育てられる体制の整備について
- (4) 子どもの声を聴き命と権利を守る取組について
- (5) コロナ後も継続する感染症対策の実態について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について (3) 地域において子どもを産み育てられる体制の整備について (4) 子どもの声を聴き命と権利を守る取組について (5) コロナ後も継続する感染症対策の実態について	常任委員会 所管事項説明(5/23)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/30)	県内調査 (8/4)	県外調査 (9/9～ 11の間)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 議案の審査、所管事項の調査 (10/14, 16)	予決分科会 令和6年度 歳入歳出決 算、所管事 項の調査 (当初予算 編成に向け ての基本的 な考え方) (11/7)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/3, 11, 15, 18)		予決分科会 補正予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和7年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計決算 令和8年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な 考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和8年度行 政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月30日(水)(日帰り) 亀山市の総合福祉施設(社会福祉法人安全福祉会)では、子どもから高齢者まで利用している福祉施設の運営状況に加えて、今後の障がい者の利用に向けた取組状況など、共生社会の実現のための取組や外国人も含めた人材確保や介護ロボット・ICT機器の活用等の働き方改革の取組、四日市市の病院(三重県立総合医療センター)では、がんや周産期、災害時の医療提供や病院内の感染症対策、地域医療連携、医療人材確保等の取組等について調査を行った。
- 8月4日(月)(日帰り) 鈴鹿市の労働者協同組合(労働者協同組合コモンウェーブ)では、ひとり親家庭への支援、児童発達支援やフリースクールの運営など子どもたちの安心できる居場所づくりの取組について、いなべ市では、妊娠期から子育て期の支援、母子保健と児童福祉が一体となった支援体制、発達に支援を必要とする子どもに係る医療連携体制の構築など、子ども・子育て支援の取組等について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月9日(火)～9月11日(木)(2泊3日) 子どもたちの意見表明の権利を守る取組(こどもアドボカシーセンター浜松)、複合的な福祉施設運営及びICT・介護ロボット導入(和合せいれの里)、子育てに関する情報交流のサポートの取組(はままつ子育てネットワークぴっぴ)、総合的かつ計画的ながん対策(静岡市)、周産期医療体制の整備(静岡県)、病院における感染症対策(静岡市立静岡病院)、病院におけるがん医療、循環器医療、感染症対策(静岡県立総合病院)等について調査を行った。

防災県土整備企業常任委員会 活動実績書 (令和7年5月～令和8年5月)

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 道路・河川・港湾の整備について
- (3) 建設産業の活性化について
- (4) 水道・工業用水道・下水道施設の老朽化対策について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 防災・減災対策について (2) 道路・河川・港湾の整備について (3) 建設産業の活性化について (4) 水道・工業用水道・下水道施設の老朽化対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 (6/18, 20) 予決分科会 議案の審査 (6/20)	県内調査 (7/29)	県内調査 (8/4)	県外調査 (9/2～ 4の間)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 議案の審査、 所管事項の調査 (10/15, 17)	常任委員会 10/17 開催の常任 委員会における発 言の訂正及び取消 し 予決分科会 令和6年度歳入歳 出決算、所管事項 の調査（当初予算 編成に向けての基 本的な考え方） (11/7)	予決分科会 補正予算 (12/3) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)		予決分科会 補正予算 (2/25)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和7年版県 政レポート (案)				一般会計・特 別会計決算 令和8年度行 政展開方針 (案) 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和8年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月29日（火）（日帰り） 建設産業の活性化に向けた取組（松岡建設株式会社）や消防通信指令業務の共同運用（伊賀地域消防指令センター）について調査を行った。
- 8月4日（月）（日帰り） 沿岸部における防災対策の取組（大紀町役場）や道路改良工事による整備効果等（（仮称）下地トンネル／尾鷲建設事務所）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月2日（火）～9月4日（木）（2泊3日） 熊本県の防災対策の取組と熊本県防災センターの役割・機能（熊本県防災センター）、くまもと水循環・減災研究教育センターの活動と「安全かつ維持管理しやすい橋梁構造物の設計・建設」に関する研究内容（熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター）、熊本地震震災ミュージアム KIOKU の展示内容と果たす役割（熊本地震震災ミュージアム KIOKU）、水道管路の更新計画策定支援とAI技術を活用した水道管路老朽度診断（株式会社クボタ九州支社）について調査を行った。

教育警察常任委員会 活動実績書 (令和7年5月～令和8年5月)

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 教職員の人材確保・働き方改革について
- (2) 県立高等学校の活性化について
- (3) 命を大切にす教育について
- (4) 犯罪対策について
- (5) 地域における交番・駐在所の在り方について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 教職員の人材確保・働き方改革について (2) 県立高等学校の活性化について (3) 命を大切にす教育について (4) 犯罪対策について (5) 地域における交番・駐在所の在り方について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/4、 29) 常任委員会 所管事項 説明 (7/30)	常任委員会 所管事項 説明 (8/5)	県外調査 (9/2～4)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 所管事項の調査 (10/15, 17)	予決分科会 令和6年度歳 入歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) (11/6)	予決分科会 補正予算 常任委員会 参考人の出席要 求(12/3) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)		予決分科会 補正予算 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和7年版県 政レポート (案)				一般会計、 特別会計決算 令和8年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和8年度行 政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月4日(金)(日帰り) 県立高等学校の活性化(県立水産高等学校)や自己肯定感を涵養する教育推進事業モデル校(鳥羽市立加茂小学校)について調査を行った。
7月29日(火)(日帰り) 老朽化した警察署、駐在所の整備(大台警察署、大三警察官駐在所)や県内初の県立夜間中学校(みえ四葉咲中学校)について調査を行った。

(2) 県外調査

9月2日(火)～9月4日(木)(2泊3日) 教員の働き方改革(広島市教育委員会、大阪市教育委員会)、部活動の地域移行(大阪市教育委員会)、警察官の人材確保、働き方改革(広島県警察本部)、警察独自の災害警備訓練施設(近畿管区警察局)について調査を行った。

特別委員会活動実績書

豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会特別委員会（令和7年5月～令和8年3月）

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

海洋環境の変化など本県を取り巻く厳しい状況を踏まえ、全国豊かな海づくり大会の開催を契機として、豊かで美しい三重の海づくりの推進について調査すること。

2 重点調査項目

- (1) 伊勢湾の水質総量規制の在り方及び三重県沿岸の水質の在り方について
- (2) 三重県沿岸海域における漁場づくりについて
- (3) 海業の振興支援を含めた観光資源としての海域の活用方策について
- (4) 豊かな海づくりに資する森林の適切な管理の在り方について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
(1) 伊勢湾の水質総量規制の在り方及び三重県沿岸の水質の在り方について (2) 三重県沿岸海域における漁場づくりについて (3) 海業の振興支援を含めた観光資源としての海域の活用方策について (4) 豊かな海づくりに資する森林の適切な管理の在り方について	委員会設置 委員会 重点調査項目、年間活動計画 (5/29)	委員会 執行部からの聴取調査 (6/25)	委員会 参考人招致等 (7/8, 15)	委員会 参考人招致等 (8/12) 県外調査 (8/21～8/22) 県内調査 (8/25)	委員会 参考人招致、委員会活動の振り返り (9/19)	委員会 執行部からの聴取調査 (10/22)	委員会 参考人招致等 (11/18)	委員会 参考人招致、委員間討議等 (12/17, 19)	委員会 参考人招致、委員間討議等 (1/19)	委員会 委員間討議 (2/10)	委員会 委員間討議 (3/17) 委員長報告 知事提言 (3/23)
執行部の主な予定		令和7年版 県政レポート（案）				一般会計・特別会計決算 令和8年度行政展開方針 （案） 当初予算編成に向けての 基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和8年度 行政展開方針

4 県内外調査について

(1) 県内調査

8月25日（月）（日帰り） 三倍体カキ・青さのり養殖、水産資源のブランド化等（鳥羽磯部漁業協同組合）、黒のりの色落ち被害対策としての貧栄養対策（施肥）の取組等（三重県漁業協同組合連合会・伊勢湾漁業協同組合）、地域と連携した里海づくりの取組（三重大学水産実験所・一般社団法人相差海女文化運営協議会）等について調査を行った。

(2) 県外調査

8月21日（木）～8月22日（金）（1泊2日） 豊かな海づくりの取組（兵庫県漁業協同組合連合会）、条例に基づく栄養塩類の海域濃度設定、栄養塩類管理計画の運用及び豊かな海づくり大会を契機とした取組（兵庫県）、あいおい播磨灘の里海づくり活動（相生市）、阪南市における地域と連携した磯焼け対策と海洋教育の取組（特定非営利活動法人大阪湾沿岸域環境創造研究センター）等について調査を行った。

伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 活動実績書 (令和6年5月～令和8年3月)

令和8年3月23日現在

1 所管調査事項

伊勢茶の振興に関する条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

2 重点調査項目

- (1) 伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査を行うこと。
- (2) 他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査を行うこと。
- (3) (1)及び(2)を踏まえ、伊勢茶の振興に関する条例案(仮称)の検討を行うこと。

3 活動計画表(案)

重点調査項目	令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月
上記2のとおり <調査方法> ・執行部からの聴き取り ・参考人招致 ・法令・条例の調査 ・県内外調査 ・委員間討議 など	令和6年 4月	委員会設置 委員会 (5/29) 重点調査項目の検討 活動計画の検討	委員会 (6/25) 執行部からの聴き取り 委員間討議	委員会 (7/9) 参考人招致 委員間討議	委員会 (8/22) 参考人招致 執行部からの聴き取り 委員間討議	委員会 (9/20) 法令・条例の調査 委員間討議	県内調査① 10/28	県外調査 11/13・14	県内調査② 12/16	令和7年 1月	委員会 (2/13) 委員間討議 (調査の振り返り・条例案の方向性) 委員会 (2/26) 委員間討議 (条例案の方向性)	委員会 (3/17) 委員間討議 (条例案の方向性)
	令和7年 4月	委員会 (4/14) 委員間討議 (条例案の作成に向けた検討)	委員会 (5/12) 委員間討議 (条例素案の検討)	委員会 (6/9) 委員間討議 (条例素案の検討等) 委員会 (6/26) 委員間討議 (条例素案の検討等)	委員会 (7/22) 委員間討議 (条例素案の検討等)	委員会 (8/6) 委員間討議 (条例素案の検討)	委員会 (9/26) 委員間討議 (条例素案の検討)	委員会 (10/24) 委員間討議 (条例素案の検討)	委員会 (11/18) 委員間討議 (条例中間案の検討)	令和8年 1月	委員会 (1/20) 委員間討議 (パブコメ意見の検討)	(3/4) 提出前に 全員協議会 で説明 委員会 (3/4) 条例案の 取りまとめ ・提出 (3/23) 委員長報告 (条例成立)

パブリック
 コメント
 (11/25～12/26)

4 県内外調査について

(1) 県内調査

令和6年10月28日(月)(日帰り) 本県の茶に関する研究、農業改良普及事業(農業研究所茶業・花植木研究室茶業研究課)等について調査を行った。

令和6年12月16日(月)(日帰り) 伊勢茶の普及に関する取組(株式会社川原製茶、有限会社中森製茶、度会町議会)等について調査を行った。

(2) 県外調査

令和6年11月13日(水)～14日(木)(1泊2日) 静岡県にてお茶の振興に関する条例、施策(ふじのくに茶の都ミュージアム、掛川市役所、東山茶業組合)等について調査を行った。

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(予算決算常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・分科会を含め、決算や当初予算、補正予算について十分な調査・審査を行い、委員長報告として、議会の意見を執行部に伝えることができた。特に、補正予算については、物価高騰対策など、迅速かつ適切に審査・採決することができた。
- ・県外調査では愛知県新城市において、予算の使い道を若者自らが考え、政策立案をしている「新城市若者議会」について調査し、先進的な取組を学ぶことができ、実りあるものとなった。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.0
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施したか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

委員会名 (総務地域連携交通常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・県外調査は非常に参考となり、県に提案していくべき事柄について、知見として共通の認識を持つことができた。また、岡山県における地籍調査の推進に関する調査では、例えば、土地改良事業などの測量成果を地籍調査の成果として活用する取組などを知ることができ、良いヒントを得られた。
- ・津波警報の影響により県内調査の一部が延期となり、御浜町については改めてオンラインで調査を実施したが、オンラインでの実施に不慣れであったためか、少し内容が薄かったような印象を持った。このため、双方がオンラインを活用した会議の仕方に慣れていく必要があると感じた。
- ・1月19日には臨時に常任委員会を開催し、三重県における外国籍職員の採用について質疑を行い、委員長報告を取りまとめた。このように、必要に応じて常任委員会を既定の開催日以外にも開催し、委員会審議を活性化することができた。
- ・「みえ現場de県議会」において出された意見などについても、常任委員会の中で取り上げられた点が良かった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.1
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.3
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.4

常任委員会活動 評価総括表

- 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
 ○太陽光発電施設設置の規制強化について委員長報告を行い、ガイドラインの改定につながるなど、かなり進んだと感じた。
 ○大阪・関西万博について、委員間でも情報を共有するなどし、充実した議論を行うことができた。
 ○観光について、次期神宮式年遷宮を見据えた議論を行うとともに、半導体産業に関しては、様々な施設を訪問するなど、大変よかった。
 ○県政レポートの調査においては、委員間でしっかりと議論したうえで知事に申し入れ、執行部より前に進む回答があった。
 ○「県独自の日本酒産業振興施策の強化等」を求める請願を採択し、酒米価格高騰対策などの支援につなげた。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.6
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.4
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.8
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.8
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.9

※本委員会では、委員のうち、県内外調査を実施した時点で委員でなかったものについては、「県内外調査」における評価を行わないこととした。

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（環境生活農林水産常任委員会）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・県内調査について、乾田直播等、後の所管事項調査において説明される事項を先行的に調査できたことは内容を理解するうえで役に立った。
- ・県内外調査について、調査先の選定も適切であり、知識がない分野について広く学びを得られ、先進的な取組事例についても調査することができた。
- ・「三重県自転車安全利用条例(仮称)」について、委員長報告を行い、特定小型原動機付自転車も対象となる方向性で検討が進められるようになったことは良かった。
- ・「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」の改正について、県内農業生産の拡大と食料自給率の向上等、委員会において要望した事項が改正内容に反映されたことは良かった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。	4.4
			議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	
			議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	4.3
			年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	
			年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	4.4
			重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	
			重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。	4.6
			調査先で十分な調査を実施しましたか。	
			県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	4.5
			当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。	4.3
			総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
			個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。	—
			参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。	4.3
			採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(医療保健子ども福祉病院常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・病院における面会制限が続いていることの問題提起を行い、委員会における県内外調査も実施し、執行部における調査、委員長報告への反映などにつなげ、これらの委員会活動を行った結果、県内において、現状に合わせた面会条件の緩和がなされたという報告を聞くようになり、県民のニーズに合った成果が出た。
- ・県政レポートに係る知事への申し入れが新年度の予算案にも反映されるなど、県政全体に関わる議論ができた点がよかった。
- ・それぞれの重点調査項目に沿って充実した県内外調査が実施でき、総合福祉施設のモデル事例を通じた介護人材の不足への対策に係る調査など、参考になる調査が実施できた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.5
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.5
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.5
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.6

常任委員会活動 評価総括表

委員会名 (防災県土整備企業常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・重点調査項目に沿って、しっかりと県内外調査を実施するなど、全般的に良い委員会運営だった。
- ・県内調査では、松岡建設株式会社における建設産業活性化に関する取組や伊賀地域消防指令センターにおける消防通信指令業務の共同運用等について調査することができ、非常に勉強になった。
- ・三重県でも大規模災害の切迫性が高まる中、県外調査で熊本県を訪れ、県防災センターにおいて、過去の災害の経験を踏まえた防災対策を調査することができ、非常に勉強になった。また、熊本地震震災ミュージアムKIOKUでは被災した建物や断層が保存されており、それら震災遺構についても現地調査することができ、非常に有意義だった。
- ・「三重県建設産業活性化プラン2024」といった県の個別計画やプランの内容及びそれらに沿った取組について、委員会で積極的に議論し、しっかりと調査・審査することができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.6
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.9
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	5.0
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(教育警察常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・当初予算、補正予算の議論をはじめ、毎回の委員会で議論、審議が活発に行われ、1年間を通して良い委員会活動を行うことができた。
- ・充実した内容の重点調査項目及び年間活動計画を作成することができ、これに沿って県内外調査を着実に行うことができた。
- ・委員会活動から派生して有志で行った勉強会も大変有意義な内容だった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.6
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.5
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.5
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.6
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.6
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.4

特別委員会活動 評価総括表

特別委員会名(豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会)

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・委員間討議がしっかりできていて、参考人招致等の調査を重ねるたびに、次の調査につなげることができ、委員会審議の活性化も図りつつ、一般的な分野から専門的な分野まで、参考人招致や県内外調査を精力的に行うことができた。県内外調査については、実際に施肥を行うタイミングに重ねて実施するなど、工夫されていて、参考になった。
- ・多部署にまたがる議論が展開でき、特別委員会のあるべき姿を実現できた。
- ・活動計画をしっかり立てて運営した結果、充実した委員会活動ができた。
- ・請願については、委員長報告や提言の中に願意を盛り込んで、請願の審査だけでなく、意見としてまとめられたことはよかった。
- ・全国豊かな海づくり大会の開催後に向けて、三重県のあるべき姿や課題の共有を行うことができ、今後、県議会の中で議論すべき点の問題意識を持つことにつながった。
- ・重点調査項目の観点について、森林づくりの部分については、調査項目に含める視点はよかったが、想像を超える成果が得られなかったと感じた。
- ・他の自治体の取組についてももう少し調査を深めるなど、隣接県等との広域の海づくりについての議論も今後行っていく必要があると感じた。

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.9
2	(年間)活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、(年間の)活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める(年間)活動計画を策定します。	(年間)活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 (年間)活動計画の内容は適切なものでしたか。 (年間)活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.5
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を(年間)活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.6

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.7

特別委員会活動 評価総括表

委員会名(伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会)

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・伊勢茶に親しむ暮らし推進条例案を策定するに当たって、非常にきめ細やかな調査・検討を行うことができて良かった。
- ・特別委員会では、一回に限り、1泊2日で県外調査を行うことができることとなっているが、より充実した調査を行うため、二回以上県外調査を行うことができるようにしたほうが良いのではないか。

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.9
2	(年間)活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、(年間の)活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める(年間)活動計画を策定します。	(年間)活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 (年間)活動計画の内容は適切なものでしたか。 (年間)活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.9
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.9
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を(年間)活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	5

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	5
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	—

※本特別委員会では、委員のうち、県内外調査及び参考人招致を実施した時点で委員でなかったものについては、「県内外調査」及び「参考人制度等の活用」における評価を行わないこととした。

豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 提言書

目次

1	はじめに	1
2	提言	2
	(1) 順応的な自然環境への働きかけ.....	2
	(2) 多様な主体の参加と連携の促進	7
	(3) 人と自然が共生した地域資源の利活用の促進··	10

令和8年3月23日

1 はじめに

三重県は、千キロメートル以上に及ぶ海岸線を有し、水産業については、豊かな漁場に恵まれ、全国でも有数の生産量を誇るほか、日々の生活や観光など、様々な形で豊かな海の恵みを楽しんでおり、三重県にとっての「海」は、水産業そして、県民の暮らしにとって、非常に重要なものである。

しかしながら、近年、漁業従事者の減少及び高齢化、気候変動による海洋環境の変化、水産資源の減少など、三重県における海をとりまく環境は、年々厳しさが増しているところである。

このような中、令和7年11月、本県において41年ぶり、2回目となる「第44回全国豊かな海づくり大会」が開催された。

その成果も踏まえ、大会後も見据えて、豊かで美しい三重の海を次世代へ引き継いでいくことをめざして、取組を推進していくことが重要である。

そのような背景のもと、海をとりまく様々な観点からの総合的な対策について調査し、着実に推進することを急務と捉え、特別委員会の設置に至った。

豊かで美しく親しみのある海づくりの好循環の創出のためには、多様な生き物が暮らす海という自然環境に対して、人の手を加えながら保全していく取組や、海に親しみ楽しむ県民を増やすことで、海を支え、育む人材を確保する取組、多様な主体が連携するための社会環境を整備する取組、人と自然が共生しつつ、豊かな海の恵みを楽しむための取組など、中長期的な視点で行政がしっかりと基盤を整え、持続可能な形で、自然、社会、経済のそれぞれの分野から着実に取組を実施することにより、海づくりを総合的に推進する必要がある。

本委員会では、そのような問題意識を持ち、令和7年5月の設置以降、執行部からの聴き取り調査、参考人招致、県内外調査、委員間討議といった方法により、漁業関係者、国、学識経験者なども交えて幅広い観点から分野横断的に調査を重ねてきた。

このたび、こうした調査を基に、本委員会としての意見を三重県知事への提言としてまとめるものである。

2 提言

(1) 順応的な自然環境への働きかけ

—生き物が暮らす観点での海洋環境保全の循環の構築—

海における生き物が暮らす環境の保全は、海の恵みの享受など、豊かな県民生活にとって不可欠であり、海づくりの取組の推進にあたっては、生き物が暮らす観点での海洋環境保全の循環を構築する必要がある。

水産業については、水質の状況として、豊かな生態系を確保する上で必要となる栄養塩類の不足が発生しているほか、気候変動の影響や、長期にわたる黒潮大蛇行の影響による海水温の上昇が、海の生き物の暮らす場でもある藻場の減少につながっており、それらが漁業生産の減少等の要因となっている。その影響を受けて、漁業経営の悪化を招くなど、水産業は非常に厳しい状況に置かれている。

こうした状況を踏まえて、生き物が暮らす観点での海洋環境保全の取組として、水質のあり方については、漁業生産量が十分に確保できていた時期も参考にしつつ、県としてめざすべき水環境について関係者との合意形成を図り、人為的にできる取組を実施することや、藻場等の再生に着実に取り組んでいくことが重要である。

黒潮大蛇行については、令和7年8月に終息が発表されたものの、引き続き、地球温暖化は進行しており、それに起因した海水温の上昇をはじめとする海洋環境の変化が水産業へ及ぼす影響を把握しつつ、変化に適応するための対策を検討することも重要である。

また、海洋環境は、常に変動し、学術的にも未解明な点が多いため、科学的に海洋の状況を把握する体制を整備し、取組の検証・対策の選択や改善に生かす等、PDCAサイクルを活用した順応的管理を推進していくことが重要である。

このことから、以下の取組を推進するよう提言する。

① 生き物が暮らす観点でのめざすべき海洋環境の水準の設定と科学的な管理を行うためのモニタリング体制の整備

【提言】

- 海の豊かな生態系を維持・確保する観点から、関係者との合意形成を図った上で、条例制定等の手法により、海域における望ましい水環境について、水質だけでなく生態系の豊かさの観点も含めた、県としてめざすべき基準を設定すること
- 海の豊かな生態系を維持・確保する観点から、科学的に海洋環境を把握するため、水産研究所の機能強化等の体制整備を図り、これまでの水質に係る調査に加えて、水生生物の生息状況などのモニタリングも実施すること

(背景)

将来にわたって海の恵みを享受し続けられるよう、豊かな生態系を維持・確保する観点から、漁業者の感覚を評価に反映し、漁業生産量が十分に確保できていた時期も参考にしつつ、望ましい水環境の姿について合意形成を図った上で、県としてめざすべき海洋環境の水準を、水質だけでなく生態系の豊かさの観点も含めて設定し、水質に加えて生物の豊かさの観点も含めたモニタリングを実施することが重要である。

また、設定した水準に基づく順応的管理の推進や、水準自体の柔軟な見直しを行うためには、各種の取組や気候変動等の地球環境の変化が、海洋環境や生態系にどのように影響を及ぼしているのかを科学的に把握する必要があり、調査研究を行う体制の強化が不可欠となる。

② 順応的な海域の栄養塩類管理の推進

【提言】

《伊勢湾において取り組むべき事項》

- 栄養塩類管理計画を策定し、計画の対象海域や水質の目標値を定めるとともに、各漁場の実情に合わせて、次に掲げる取組を着実に推進すること
 - ・ 下水処理場における管理運転の普及
 - ・ 施肥の実施
 - ・ 事業者における栄養塩類増加措置の実施可能性の検討・協議

《伊勢湾以外の海域において取り組むべき事項》

- 窒素、リン等の栄養塩類の状況について調査研究を進め、科学的な視点から必要と考えられる人為的な対策を講じること

（背景）

伊勢湾の水質のあり方については、これまでも、陸域からの負荷について、削減一辺倒からきめ細かな水環境管理へ移行してきたところであるが、栄養塩類の不足等による水産資源への影響が生じている現状も踏まえ、めざすべき海洋環境の水準となるよう、森・里・川・海のつながりも踏まえて、生活系、産業系それぞれの分野の排水に係る事業者による新たな栄養塩類増加措置も検討しつつ、人為的にできる取組を積極的に、かつ、継続して実施していくことが必要である。

また、伊勢湾以外の海域においても、伊勢湾と同様の課題が生じていないか等を調査し、状況に応じて取組を実施する必要がある。

③ 地域における藻場・干潟等の再生・創出・保全の取組の推進

【提言】

- 漁業者等によって、各地域において藻場・干潟等の再生・創出・保全の取組が着実に実施されるように、財政的支援を含めた支援を行うこと
- 高水温下においても藻場を維持・再生できる海藻の探索等、気候変動の影響に適応するための対策について調査研究を推進すること
- ブルーカーボンに係るクレジット取引を促進するための支援を積極的に進めること

（背景）

水生生物の生活・繁殖の基盤となる藻場については、近年、大幅に減少しており、藻場再生技術については、現在の技術を地域の実状に応じてどう展開するかが重要となる。このため、自治体においては、革新的な技術を用いた取組であるかどうかにかかわらず、漁業者等、各地域において取組が着実に実施されるように、財政的支援を含めた支援を行うことが必要である。

また、黒潮大蛇行については終息したものの、地球温暖化は進行しており、高水温下においても藻場を維持・再生できる海藻の探索など、適応策について検討を進めることも重要である。

加えて、藻場の維持・再生については、二酸化炭素の吸収源対策にも資するなど、多面的な価値を有することから、ブルーカーボンに係るクレジット取引を促進するための支援を積極的に進めることで、社会課題の同時解決をめざすことが重要である。

④ 漁場改善に向けた河川や沿岸部における健全な水循環の維持・回復の推進

【提言】

- 漁場改善に向けて、浚渫や海底耕耘等の必要性を検討すること
- 河川整備にあたっては、設計の段階から多自然川づくりの考え方を踏まえて取組を進めるとともに、グリーンインフラを導入した流域治水を積極的に推進するため、様々な機関と連携し、必要に応じて技術的支援を行うこと
- 水源涵養の観点から、漁業者等による森林づくりへの支援も含めて森林の保全に取り組むこと

（背景）

海域がきれいになっているにもかかわらず、貧酸素水塊は現在も発生しているが、沿岸部の流況の改善が解決策となる可能性があり、河川や沿岸部における健全な水循環の維持・回復に向けて取組を進める必要があると考えられる。

このため、漁法がもたらす影響も含めて海の底質環境を把握し、浚渫や海底耕耘等の必要性を検討しながら、漁場改善の取組を進めることが重要である。

また、水の循環については、生態系ネットワークの重要な基軸であり、利用できる水資源の総量も意識しつつ、治水・利水・環境などの多様な機能の調和が確保された河川や、海底湧水の発生源となる地下水の循環が健全な状態に保たれるよう取り組むことが重要である。

このため、生物の生息等への配慮も含めて、グリーンインフラ技術を導入するなど、自然を生かした流域治水を積極的に推進し、豊かな海づくりにも資する河川環境のマネジメントや地下水の涵養につながる取組を行うことが重要である。

(2) 多様な主体の参加と連携の促進

—地域に根付き、海を守り、育む人材確保の循環の構築—

本県における各地域の海は、多様な環境や特性を有しており、水産資源も含めて多様な水生生物の生息・生育の場となっているほか、海女漁業や真珠養殖業など、歴史、伝統、文化等として、県民の生活に密接に関わっており、様々な関係者にとって海は共通の財産である。

このため、海を守り育てていくためには、それぞれの地域において、関係者が一体となって、自主性を持って取組を推進する必要がある、その実現に当たっては、漁業関係者や地元自治体のみならず、地域、企業、研究機関、そして一人ひとりの力を結集し、多様な主体の参加と連携を図ることが不可欠である。このような参加と連携を促すため、情報共有や活動の連携等が円滑に進むようなネットワークの構築を促進すべきである。

また、海づくりの活動が地域で適切に実施されるためには、現場で実行する人材の確保や育成が不可欠となるが、近年のライフスタイルの変化等による人と海との関係の希薄化や人口減少等による担い手の減少も課題となる。

このため、海を守り育む人材の育成・確保が重要であり、子どもや若者が海に実際に触れ合う機会を充実し、海に親しみを持ってもらうための、海洋に関する教育が果たす役割が大きいと考えられる。

海洋に関する教育を通じて、子どもたちに、海に関わる産業の存在やその重要性、将来性、魅力を認識してもらい、海への関心を高め、それにより、自然観・郷土愛・定住志向の醸成につなげることで、地域活性化にも資する取組としていくことが重要である。

このことから、以下の取組を推進するよう提言する。

① 豊かで美しく親しみのある海づくりを行うための県全体での気運の醸成

【提言】

- 第44回全国豊かな海づくり大会の開催により高まった気運を生かし、多様な主体による、豊かで美しく親しみのある海づくりを推進するための県全体での気運醸成に取り組むこと
- 漁業に馴染みのない方が水産業について知ることができる環境や、漁業者が漁村で安心して生活できる環境を整備し、漁業への就業希望者の受入と定着を促進すること
- 海業推進に係る協議会を設立し、地域における海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業を加速すること
- 海をとりまく様々な観点から総合的に対策を推進するため、県庁内の連携体制を強化するとともに、市町との連携を強化すること

(背景)

漁業の担い手が減少するなど、人と海との関係が希薄化する中、県民の共通の財産である海を守り育てていくため、多様な主体の参画を促進し、公民連携で、県民総参加の豊かで美しく親しみのある海づくりの運動を展開することで、海や漁業への理解と関心を深め、暮らしやすい漁村づくり等に取り組むことで、将来に向けて、人と海との関係を再構築していくことが重要である。

このため、全国豊かな海づくり大会の開催により高まった気運も生かして、多様な主体の参画と連携を促進するためのネットワークを構築し、県全体での気運醸成に取り組む必要がある。

特に、県内で具体的な事業化が進められつつある海業に関しては、地域の取組を支援し、加速するための連携・協力体制の構築が重要であるほか、栄養塩類管理の取組等を発展させるため、これまでも部局横断で取り組んできた三重県「きれいで豊かな海」協議会等の体制強化を図るとともに、海に関する取組を充実したものとするために、市町との連携も強化する必要がある。

② 海洋教育の推進による自然観・郷土愛・定住志向の醸成

【提言】

- 子どもたちが実際に海に触れ合う機会を増やし、海に親しみ楽しむことにつなげるため、海の健全な生態系等について学ぶ教育プログラムの充実・強化を図り、自然観・郷土愛・定住志向を高め、生まれ育った地域の海を守り育む意識を醸成すること
- 海洋教育を円滑に実施するため、地元自治体や研究機関等とも連携して教育プログラムを担う人材の確保・育成に取り組むこと

(背景)

将来の三重県を支える子どもたちの海づくりへの理解を深めるためには、海との接点をもった活動を支援するとともに、海の豊かな生態系の確保が漁業や観光等の利活用など様々な観点で、地域での暮らしに密接にかかわっていること、また、その環境や生態系の保全等にあたって地域住民一人ひとりが果たす役割が大きいこと等を伝える必要があり、義務教育や社会教育の場を通じて、海をテーマとした、実際に海に触れ合う学びの機会の充実・強化が重要である。

また、近年、特に生き物に親しむ観点で人と海とのつながりが希薄化しているが、実際に海に触れ合う形で生物観察等に取り組むことで、自然観・郷土愛・定住志向が上昇する成果も出てきつつあり、こうした取組は、子どもや若者が地域に根付き、海を守り、育む人材としての活躍につながることも期待できる。

このため、教育以外の行政分野や研究機関等とも連携し教育プログラムを担う人材の確保・育成に取り組むことで、円滑な海洋教育を実施できる体制を整備し、海に親しむ学びに始まる、充実した海洋教育の実践につなげることが重要である。

(3) 人と自然が共生した地域資源の利活用の促進 —地域のにぎわいや所得と雇用、関係人口を生み出す 循環の構築—

水産業は、安全で安心な水産物の安定供給や、観光業などの幅広い産業と密接に連携した地域経済の発展や、漁村文化や漁村コミュニティの形成などに貢献し、県民の健康で充実した生活の基礎として重要なものである。

このため、水産物の安定的な供給に向けては、漁船漁業、養殖業のそれぞれの分野において、県内各地域の特性も踏まえて、産業としての成長を促進するための環境整備に取り組み、また、的確な水産資源管理を推進することで、競争力のある持続可能な水産業の振興に取り組むことが必要である。

その際、引き続き、進行している地球温暖化に起因した海水温の上昇をはじめとする海洋環境の変化が水産業へ及ぼす影響を把握しつつ、変化に適応するための対策を検討することも重要である。

また、本県は千キロメートル以上に及ぶ海岸線を有しており、海や漁村を観光資源として有効活用することで、自然、文化、食など様々な面で、国内外の観光旅行者を魅了するポテンシャルを有していると考えられる。

人口が減り、少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠であり、海や漁村を活用し、観光振興も含めて、漁業以外の産業の取り込みを推進するなど、漁村地域の活性化や所得向上に向けた取組を着実に進めていくことが重要である。

このことから、以下の取組を推進するよう提言する。

① 産業としての成長を促進し、競争力のある水産業を実現するための環境整備

【提言】

- 黒潮大蛇行の終息による海洋環境の変化を的確に把握し、即座に漁業者への効果的な支援ができる体制を構築すること
- 漁業者が安定的かつ効率的に養殖水産物の供給ができるよう、高水温化など、海洋環境の変化や地域特性に適応した養殖技術の高度化に向けた研究を充実・強化すること
- 競争力を高め、水産資源管理を行いつつ収益性を確保できるよう、水産資源のブランド化を支援するとともに、海洋環境の変化に適応する観点も含めて、地域の実態に合わせた未利用・低利用の水産物の利用促進を図ること
- 各地域における特性も踏まえた県産水産物の消費拡大の取組を推進すること
- 漁業の効率化や生産力拡大のため、ICT観測機器の配備等により、漁業者が海洋環境に係る情報を取得するための支援を行うとともに、魚礁の増設について検討すること
- 漁業者の生業を守り、漁業従事者の確保や経営の安定化を図るため、災害により被害を受けた時や長期にわたる不漁の時における漁業設備への投資や維持に係る経済的負担を軽減する方策について検討すること

(背景)

水産資源の漁獲が不安定な中、三重県にとって重要な産業である水産業の競争力を高め、安定的かつ効率的に水産資源が供給される環境整備を図ることは、県民の生活にとって重要である。

また、海洋環境は常に変動し、漁業者に大きな影響を与えることから、海水温の上昇などの外部環境の変化に適応するための対策について検討を進め、産業や文化として重要である漁業を守る観点で取組を進めることが重要である。

② 的確な水産資源管理を通じた持続可能な水産業の振興

【提言】

- 水産資源の維持・増大に向けて、各地域の特性も踏まえた水産業の振興につながる魚種の種苗の生産・放流について調査研究を進めること
- 豊かな海づくりに資する種苗生産・放流技術について調査研究を進めること

（背景）

栽培漁業は、対象種の資源維持や漁獲の安定化に一定の役割を果たすとともに、放流種苗の管理を通じた資源管理意識の醸成等を通じて、沿岸漁業の振興や資源の持続的な利用に貢献してきており、豊かな海づくりにあたっては、各地域の特性も踏まえつつ、種苗の生産・放流技術の発展が期待される。

また、種苗の生産・放流にあたっては、豊かな海づくりに資する対象種の選定を行うなど、漁場の環境保全の観点も踏まえた対策について検討を進めることが重要である。

③ 海業の振興支援、海や漁村を活用した観光振興

【提言】

- 漁港整備を行う際には、海業推進に係る協議会において海業の振興につながる形での事業展開について協議するなど、相乗効果を生む海業振興の仕組みを構築するとともに、各地域における海業の振興の取組に対しては、地域の実情を踏まえて積極的に支援を行うこと
- 各地域において、漁業と観光業の分野間の連携を促進するための取組を展開し、海や漁村を活用した滞在型の観光プログラムの開発、プロモーション等に取り組むことで、交流人口の増加を図ること
- クルーズ船誘致に向けて、誘致促進のためのプロモーションや寄港地を起点とした観光消費の促進を図るとともに、誘致できる船舶の種類を多様化する観点から寄港地の受入環境整備を推進すること

(背景)

海を地域資源として捉えることで、漁港施設の整備の際に地域の実情に応じて海業の振興につなげることや、海や漁村を活用した観光魅力の磨き上げ・発信等の取組を推進することにより、水産物の消費や交流人口の拡大等が期待できる。

また、船舶を交通手段の一つとして捉えることで、広域送客の特性を生かして、訪日外国人や富裕層も含めた観光誘客に取り組み、地域の活性化につながることを期待できる。

このように、海や船舶を地域資源や交通手段として捉えることにより、漁業以外の産業の取り込みにつなげ、漁村地域のにぎわいや所得と雇用、関係人口を生み出すことが重要である。

豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会

委員名簿

委員長	山崎 博
副委員長	廣 耕太郎
委員	芳野 正英
委員	野村 保夫
委員	田中 智也
委員	藤根 正典
委員	村林 聡
委員	長田 隆尚
委員	今井 智広
委員	中嶋 年規
委員	中川 正美